

一般社団法人日本物理学会
男女共同参画推進委員会の組織に関する申し合せ

承認 2018年3月9日 第621回理事会

日本物理学会では、2018年10月から1年間、男女共同参画学協会連絡会の幹事学会を担当することとなり、同連絡会が開催するシンポジウムおよび会務等を円滑に運営するため、男女共同参画推進委員会の組織に関して以下のように定める。

1. 男女共同参画推進委員会規則第3条第1項で規定する組織について、男女共同参画学協会連絡会の幹事学会を担当する期間は、若干名の委員を増員できるものとする。
2. 上記1の男女共同参画学協会連絡会の幹事学会を担当する期間は、第74期委員会（2018年4月1日から2019年3月31日）および第75期委員会（2019年4月1日から2020年3月31日）の期間とする。